

令和6年2月定例会 一般質問(概要)

令和6年3月1日(金)

質問者:牛尾 治朗 議員

大阪維新の会大阪府議会議員団の牛尾治郎でございます。

質問に先立ち、能登半島地震により犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表し、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

では、通告に従い、順次質問をさせていただきます。



(消防団における消防団員の確保について)

全国各地で激甚化・頻発化する大規模災害や、今後発生が懸念される南海トラフ地震に備えるためにも、地域に根ざした消防団員の役割はますます重要です。



パネルの写真は、地元の消防分団が地域の自主防災組織、町会主催の避難訓練に協力し参加している様子です。このように、消防団の役割は消火活動以外の側面が広がりつつあります。また、団員確保のためこういった機会に団員を募集するなど、団員確保に向けた取り組みも積極的に行ってくださっている団が府内各地に多くいらっしゃいます。

新・大阪府地震防災アクション・プランには、地域防災力強化に向けた「消防団の活動強化」「女性消防団員の活動支援」「消防団に対する府民理解・連携促進」の3項目が盛り込まれており、いずれも重点項目です。

しかし、府の消防団員数は、おおむね1万人の水準で推移しているものの、最近5年間で約5%減少するなど、全国に比べゆるやかではあるが減少傾向にあると聞いています。

このような状況の下、府では、消防団員の更なる確保に対して取り組むべきと考えておりますが、危機管理監にお伺いいたします。

(危機管理監答弁)

○ 本府では、令和3年度から、府、市町村、消防団関係職員などで構成する「大阪府消防団充実強化研究会」を立ち上げ、消防団を取り巻く様々な課題の解決に向けた検討を行ってきました。

○ 本研究会で府民アンケートを実施したところ、消防団の認知度は約6割で、特に女性の認知度が低いという結果であったことから、主に女性を対象とした消防団の認知度向上、理解促進の取り組みを進めてきたところです。

- 今年度は、女性消防団員自ら企画し、多様な活動を発信するイベントを実施したところです。来年度は、将来の消防団を担っていただきたい子どもたちに対し、消防団活動を分かりやすく知ってもらうための広報ツールの作成を考えるなど、積極的な広報活動などを通じ、地域防災力の中核を担う消防団員の確保に取り組んでまいります。

(消防操法大会の見直しについて)

団員の確保につながるよう取り組みをしっかりと進めていただきたいが、入団後の活動についても様々なご意見をいただく中で、特に、「操法大会に向けた訓練」が大きな負担であるといった声を、現役の団員さんからいただくことがあります。

府が主催する「大阪府消防操法訓練大会」は、消火活動における基礎的な動作をまとめたもので、消防団にとって必要であることは充分認識しておりますが、操法訓練が負担となっているのであれば、団員の確保・定着の観点から大会のあり方や操法訓練の内容について、負担軽減の観点から見直しを行うべきと考えるが、如何か、危機管理監にお伺いいたします。

(危機管理監答弁)

- 消防操法訓練については、参加する消防団員の方々から、「消防操法訓練大会のための訓練が大きな負担である」、「大会での行動が形式化している」といった声を聞いています。

- これを踏まえ、府消防操法訓練大会については、これまで式典内容を見直し、イベント時間の短縮を行うとともに、訓練内容についても、今年度の大会から、消火活動に直接関係のない儀礼的、形式的な動作を審査対象としないなどの見直しを行ったところです。また、府内ブロック単位での地区消防操法大会においても、時間短縮を行うよう依頼するなど、消防団員の負担軽減に努めてきました。

- 今後とも、消防団員の方々の意見を伺いながら、過度な負担がかからないような消防操法訓練大会のあり方について引き続き検討していきます。

(消防団員の教育訓練について)

これからも引き続き取組みをよろしくお願ひいたします。

さて、近年、災害が多発する中、地域防災力の中核を担う消防団は、消火活動に加え、避難誘導、救助・救出活動など消防団に求められる役割は多様化しています。

現在の消防団の訓練は消火訓練が中心であり、それ以外の訓練も必要な時期に来ていると感じています。消防団の様々な役割に応じた訓練等の充実に取り組む必要があると考えておりますが、府として、どのような取組みを行っているのか、危機管理監にお伺いいたします。

(危機管理監答弁)

○ 消防団員に求められる役割は、消火活動だけでなく、災害時における避難誘導、救助・救出活動など、多様化しており、教育訓練についても、その役割に応じた知識や技能を習得できる訓練が必要であると考えています。

○ そのため、府では、消防団員の災害対応能力を高めるため、大規模な災害時に地域住民などを安全に避難させるための図上訓練や、実践的な訓練として、倒壊家屋からの救出を想定したチェンソー取扱い訓練などをを行うとともに、昨年11月に国と連携した新たな取組みとして、貝塚市において、被災地の情報収集を目的としたドローンを用いた訓練を実施したところ。

○ 今後とも、消防団員に求められる役割に応じた訓練を実施するなど、消防団員の能力の底上げを図り、更なる地域防災力の強化に努めてまいります。

(要望)

今後、南海トラフ地震などの大規模災害が発生した際に、消防団が十分な対応を行う事ができるよう、府において、消防団の充実強化に向けた取組みを引き続き進めて欲しい。

加えて、消防団員がさらに活動しやすい環境づくりのため、地域住民や企業・事業所など社会全体で消防団活動に対する理解が深まるよう、広報活動や、市町村における消防団協力事業所表示制度の導入促進などをすすめていただきたい。

(文化財保存活用について)

文化財の保存と活用のためには、地域特性に応じた施策が重要であると考えており、文化財保存活用地域計画を策定するなど、市町村の果たす役割は重要です。府教育庁が策定した「大阪府文化財保存活用大綱」にも、地域計画の作成を推進するとあり、府内の自治体において計画的に文化財の保存と活用の施策を進めてい

くために、地域計画の作成に着手できるよう、府として市町村を後押ししていくことが必要であると考えております。

現在府内で計画を作成し文化庁の認定を受けた自治体は5つ、また作成中が4自治体、府内市町村の2割程度にとどまっており、自治体によっては、専門職員の不足で、計画策定の検討の入り口にも踏み出しにくいという話も聞いている。



私の地元の貝塚市も、文化財が多数ある歴史が深い街であり、これらを将来にわたり適切に保存・継承ができるよう、貝塚市は現在「文化財保存活用地域計画」を作成しているところ。



先ほどのパネルとあわせて、重要文化財の願泉寺と、その周辺の寺内町と呼ばれるエリアなんですが、こういった街並み、景観を活かして地域活性化を推進すべ

く、すでに民間主導で、まちづくり会社や社団法人が保存と活用に取り組んでいます。

こういった地域は大阪府内に多くあると思います。

地域計画は、文化財保護法に基づく法定計画で、各市町村において文化財の保存と活用を推進するための基本的なアクション・プランである。作成することで、中・長期的な方針や具体的な事業の可視化、地域にある文化財を総合的に把握することができるとともに、作成後に文化庁の認定を受けければ、国庫補助事業について補助率の加算などの優遇が受けられるといったメリットがある。

今後より多くの府内の市町村が、地域計画の策定に取り組むことができるよう、府としてどのように支援していくと考えているのか、教育長にお伺いを致します。

(教育長答弁)

○ 議員お示しの「文化財保存活用地域計画」は、地域住民の理解のもとで計画的に事業を実施するための重要な計画であり、「大阪府文化財保存活用大綱」において、地域社会全体で文化財の保存と活用を支えるための基盤づくりとして作成を推進していくことを示している。

○ 府教育庁としては、地域計画の作成に際して、府の専門職員が協議会に参画し、域内の文化財調査や検討内容に関して助言を行っているところ。

○ 未作成の市町村に対しては、府内文化財主管課長会議において作成を促すとともに、専門的な観点から個別に計画作成の相談に応じることに加え、実際に計画作成に携わった自治体の担当者や文化庁の専門官を招いてセミナーを開催するなど、実践的な機会を新たに設け、地域計画作成の後押しができるよう、取組んでまいりたい。

(要望)

多くの市町村が地域計画の作成に踏み出せるよう、ぜひとも後押しをお願いいたします。また作成中の市町村に対しても、専門的な見地から助言を行っているとのことだが、市町村に対する、きめ細かな支援を引き続きお願いたい。

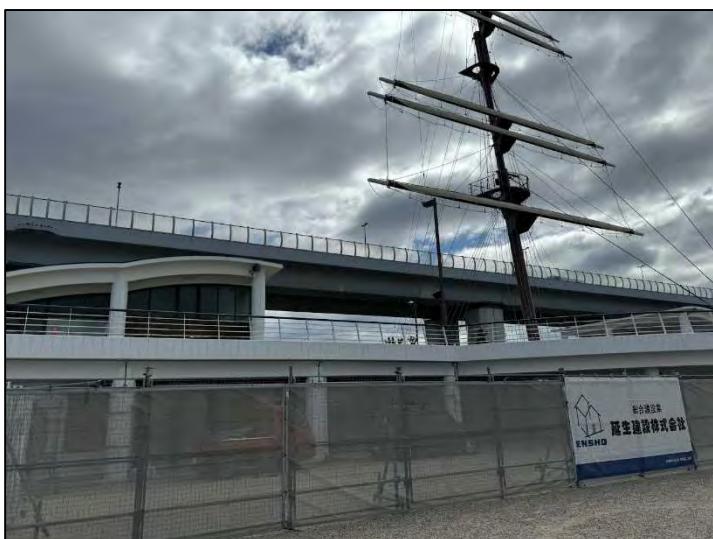
また、人的な支援と同様に、作成した地域計画を着実に進めていくためにも財政的支援も非常に重要と考えている。

特に国指定文化財に対する府の随伴補助がなく、所有者負担が増えている状況が続いている、市町村に対する経費面での支援も必要と思ういますが、まずは文化財の所有者支援策を構築すべきと考えておりますので、早急に所有者対策の検討を進めてもらいたい。

例えば、宿泊税を活用して、文化財の観光活用に着目した新たな経費支援の仕組みを検討するなど、様々な財源を視野に入れ、具体的な支援策の構築を進めてもらいたい。

(府営公園における民間活力導入の拡大に向けた取組)

令和5年4月から、服部緑地をはじめ浜寺公園及び二色の浜公園の3公園で民間ノウハウを活用した PMO 型指定管理が開始している。



私の地元の二色の浜公園では、パネルのように今は力フェ等の整備工事中で、積極的な投資による魅力向上が現在進行形で進んでおります。既に、デイキャンプ場やスケートパークもオープンしており、毎週末のように様々なイベントも開催され、地元の方も以前に増して積極的に自分たちのまちの公園として色々な使い方をご提案下さるようになり、地域に愛される公園づくりが進み、以前より多くの来園者が見られるようになったと感じています。

このように、PMO 型指定管理者が、新たな施設の設置や創意工夫したイベントを実施し、公園の集客につなげていることは、民活の大きな効果であり、さらに進めていくべきと考えております。

現在、PMO 型指定管理などが導入されていない6つの公園を対象に、新たにサウンディング型市場調査が実施されているが、令和元年度に調査した際には、事業者から提案がなかった公園が複数あったと聞いています。事業者の参入に至らなかつた主な要因としては、駐車場などの有料施設や来園者が少ないなど、収益力が低いことが考えられるとのことでした。

PMO 型指定管理などの民活をもっと導入していくには、こうした課題を解消し、事業者が参入しやすい仕組みづくりが重要であると考えます。

そこで、府営公園におけるさらなる民間活力の導入に向けて、どのように取り組んでいくのか、都市整備部長に伺う。

(都市整備部長答弁)

○ 現在、PMO 型指定管理など民間活力のさらなる導入に向け、昨年 12 月から、お示しの深北緑地をはじめ 6 つの公園を対象に、サウンディング型市場調査を実施しているところ。

○ 今回の市場調査では、前回調査時の課題である収益力の改善のため、公園使用料の一部を事業者が得られる仕組みなどを、次の公募条件として検討している案を提示し、ご提案いただくこととしている。

○ 今後、民間活力を導入した公園が増えるよう、いただいた事業の提案内容を踏まえ、事業者が参入しやすい仕組みなどを検討していく。

(要望)

前回調査時の課題であった収益力の改善のための仕組みを提示するなど、積極的な取り組みを進めていただけるのは非常に素晴らしいことだと思います。ありがとうございます。

PMO 型指定管理では、民間事業者も大きな投資を行う、20 年という長期の事業となることから、提案に慎重になるのもよく理解できるところです。今後も、府民の皆様にとって魅力あふれる公園づくりを民間の活力を導入して進めていくために、事業者にとって提案しやすい仕組みづくりを前に進めていただきたいと思います。



(観光農園に対する支援について)

大阪・関西万博における訪日外国人は推定 350 万人と試算されており、万博会場だけではなく、各地の歴史や文化、特産物などを求めて府内を周遊することが期待されることから、地域の魅力をアピールするまたとない機会です。

2022 年の訪日外国人旅行者の意向調査によると、日本で体験したいアクティビティではフルーツ狩りのニーズが全体の 39% と、農分野では最も高いという結果でした。

府内には、万博会場から 1 時間以内の距離に、自然を感じながら収穫体験ができる観光農園が多数存在しており、2020 年農林業センサスのデータによると、府内の観光農園は 70 箇所とのこと。

万博をきっかけに観光農園の来園者が増加することは、収益向上につながるだけでなく、周辺の直売所の売り上げ増加など地域への波及効果も見込まれ、農の成長産業化に寄与するものであります。

しかし、外国語でのやり取りをはじめ、インバウンド対応が可能な観光農園は限られていると聞いており、このままでは万博で高まるインバウンド需要を逃してしまおそれがあります。

そこで、府内の観光農園に対して、インバウンド対応への支援が必要であると考えますが、環境農林水産部長の所見をお伺いいたします。

(環境農林水産部長答弁)

○ 万博を機に府内の観光農園のインバウンド受入態勢を整え、府内周遊を促進し、新鮮で美味しい大阪産(もん)の魅力を実感していただくことは、大阪産(もん)の新たな需要を喚起するものであり、大阪農業の更なる振興につながると期待している。

○ このため、ぶどうやいちごなどの観光農園において、モデル的にWebサイトの多言語化やキャッシュレス決済機器の導入の支援を行い、その効果を検証し、他の農園への展開を図る。

また、府内の観光農園を対象に、インバウンドの満足度向上に向けたホスピタリティ研修を行う。

○ 観光農園での受入環境の充実に加え、府ホームページでの魅力の発信に努めるなど、万博開催のインパクトが大阪農業の成長産業化につながるよう取り組んでまいる。

(要望)

万博で観光客が増える見込みの中、産地を訪れ、例えばぶどうの収穫や農業者の作った加工品を味わうなど、大阪産(もん)を体感することは魅力ある観光資源であり、私の地元の貝塚では鉄道会社と地元農家で協力して開催しているところこしの収穫体験が非常に人気であつという間に定員が埋まってしまい、観光農業には大いに可能性があると感じております。

一方、私が農業者から相談を受ける中では、観光農園に取り組むには来場者用の駐車場やトイレの整備など初期投資のコストが大きくなることも課題となっていると伺っております。将来的にはこれらハード面での支援も検討いただきたい、要望いたします。

(閑空の容量拡張に伴う泉州地域の活性化)

関西国際空港の容量拡張の機会を捉えた、泉州地域の活性化は重要だと考えております。

来年度予算案において、容量拡張の実現に向け、環境や観光に関する調査費等が計上されているが、私は、観光振興をはじめ地域の活性化に向けた取組みに大いに期待しております。

先般、我が会派の代表質問において、容量拡張実現への知事の決意をお示しいただいたところであります、今後、閑空から一層多くのインバウンドが訪れることが見

込まれます。泉州地域は、関空のお膝元に位置しており、この絶好のタイミングを捉え、誘客促進に取り組んでいくべきです。

私の地元貝塚市でも、先ほど述べた文化財の保存活用推進や府営二色の浜公園の活性化、地元農家さんによる観光農業への挑戦など、新たな地域の魅力づくりが始まっております。もちろん貝塚以外の空港近隣地域でも本当に様々な地域の魅力的なコンテンツ作りが前に進んでいるとも伺っております。

こうした、地域が主体となった魅力的なコンテンツづくりの取組みと、関空の容量拡張に伴う誘客促進をしっかりと結びつけていくため、府としても応援・協力していただきたいと考えております。

そこで、関空の容量拡張に伴う、誘客促進に向けた泉州地域の観光振興の取組みについて、府として、どのように支援・協力していくのか、政策企画部長の認識をお伺いいたします。

(政策企画部長答弁)

○ 関空の容量拡張に関して、泉州地域からの要請を踏まえ、来年度予算で環境監視体制の強化や地域の観光振興等に必要な費用を計上しているところ。

○ このうち、観光振興については、関西エアポート社と共同で、関空から入国した旅行者に関する国籍別の人数や訪問先などのデータを分析し、地元自治体における施策の検討・立案に役立ててもらうものである。

○ これまで、本府の呼びかけにより、市・町や観光DMOの若手職員によるWGを立ち上げ、インバウンド対応が可能な観光施設等の掘り起こしや、情報発信に取り組んできた他、今年度からは、食をテーマにしたガストロノミーツーリズムのモデル事業を実施している。

○ 引き続き、関空と地域の共存共栄の理念の下、関空の容量拡張を機に、泉州地域の活性化が一層進むよう、関西エアポート社などと連携の上、地域の取組みをしっかりサポートしていく。

(要望)

泉州地域の活性化に向けて、地域が取り組む観光振興に、府として協力・支援いただけるとの言葉をいただき、大変心強く思っております。



パネルをご覧ください。これは地元貝塚産の牡蠣で、昨年末から3月3日まで府営二色浜公園内に設置された牡蠣小屋で食べられたんですが、人気すぎて品切れになってしまい、今は他のところから牡蠣を仕入れて営業しているそうです。泉州地域で地元産の牡蠣の人気が非常に高まっており、先ほどの答弁の中でもお話しいただきましたガストロノミーツーリズムの今後の広がりについても大いに期待しているところです。

泉州地域で地元の魅力を磨き新たな目的地を創出すべく取り組んでいる様々な方々のお話を伺うと、関空経由で大阪に来る方々に対して泉州の魅力的なコンテンツを知っていただく活動は、地元単独では難しくぜひ大阪府に担ってもらいたいというご意見をいただいた。

関空に到着した時点で多くの人は行き先を決めているので、飛行機に乗る前に、目的地に泉州地域が入っている事が重要です。府が、空港近隣地域にある魅力的なコンテンツを把握し、たとえば関空経由で大阪に来る人の多い地域の方に刺さるような地域のコンテンツの魅力発信を行い、旅行の計画を決める時点で目的地に泉州が入るような取り組みを行う事が重要なと思います。

こういった取り組みは単年度では効果が出にくいと思うので、万博という来阪者数が最も多くなるであろう時期を逃さず、万博前年のR6年度から取り組み、万博イヤーのR7年度はもちろん、万博後も含めた3年から5年ほどの中期的な時間軸で取り組む必要があると考えております。民間からの提案も含めた効果的な手法を募り、実施してはどうかと考えるので、ぜひ検討していただきたい。

いずれにしても、地域の意見をしっかりと反映した協力・支援を引き続きよろしくお願いしたい。

(「地域の未来予測」への取組み状況)

急激な人口変動により、市町村の行財政運営が厳しくなる中、市町村が基礎自治機能の充実・強化に向けた取組みを行っていくためには、まず、地域が今後どのように変化していくのかを、客観的データをもとに把握することが重要である。このため、府議会の調査特別委員会においても、将来予測の重要性や府の役割なども議論されております。

府では、客観的データをもとに将来課題を見る化し、めざす未来像について地域での議論を喚起するための「地域の未来予測」の作成を推進しており、南河内地域 2 町 1 村では共同での作成に取り組んでいるとお伺いしております。

そこで、「地域の未来予測」の取組みに向けた府の支援状況と、市町村の取組状況について、総務部長にお伺いします。

(総務部長答弁)

○ 国が取組みを進める「地域の未来予測」は、客観的なデータを用いて、人口減少に伴う将来の課題を見る化し、それぞれの地域の「めざす未来像」について、議会や住民を含めオープンな議論につながるように作成するもの。

○ 府では、基礎自治機能の充実・強化の取組みにつながるよう、市町村に対して、各分野の基本的な将来推計を簡易に実施できる府独自の作成キットを提供し、作成を働きかけている。

○ その結果、現在18団体が「地域の未来予測」の作成に着手しており、このうち、南河内地域の2町1村や、泉州地域の12市町では、共同作成に取り組まれているところ。

○ 引き続き「地域の未来予測」の作成について、先行して取り組んでいる団体の作成事例を紹介するなど、府内市町村の取組みが進むよう、支援や働きかけを行っていく。

(市町村への支援について)

地域の未来予測を作成することは、市町村のあり方を検討する上で重要な取組みだと思うので、引き続き働きかけをよろしくお願ひいたします。

地域の未来予測をはじめ、基礎自治機能の充実・強化に向けて市町村が取組みを進めるためには、府自らがこれまで以上に積極的に取り組むことが重要であり、とりわけ市町村への財政支援が重要です。

府においては、これまで市町村振興補助金を活用し、市町村の基礎自治機能の充実・強化に向けた取り組みを支援してきているが、さらに市町村の取組みを進めしていくため、府としてどのように取り組んでいくのか、総務部長にお伺いいたします。

(総務部長答弁)

○ 市町村の自律化に向けた体制整備や行財政基盤の強化への取組みを支援する市町村振興補助金については、今年度から算定の考え方を見直し、基礎自治機能の充実・強化に資する取組みに重点的に配分することとしたところ。

○ さらに、令和6年度からは、従来の市町村振興補助金に加え、あり方議論推進分として、議会や住民との課題共有などを行なながら、踏み込んだ将来のあり方検討の取組みを行う市町村を議論の段階から支援することとしている。

○ また、府としても市町村での将来のあり方議論の前提となる情報について調査研究を行い提供するとともに、議会や住民を含めオープンな議論に向けた機運醸成のための情報発信に取り組む。

○ 引き続き、市町村の意見やニーズを聞きながら、府内市町村の基礎自治機能の充実・強化に向けてしっかりと取り組んでいく。

(要望)

基礎自治機能の充実・強化は、府政の最重要課題の一つ。それぞれの市町村においても、もちろん様々な検討がなされ、試行錯誤しながら取り組みを進められているが、個々の取り組みにも限界があると思います。

今後の人口減少社会においても、市町村が住民サービスを提供する体制を維持強化できるよう、市町村や地域の状況を踏まえながら、財政支援をはじめ、府としても積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。